information 各種情報

法務局における登記相談事務の予約について

旭川地方法務局留萌支局における登記の申請に関する相談については、今年の11月１日(木)から予約制（正午から13時までの時間帯を除く）となりましたので、不動産登記（所有権移転・抵当権抹消登記等）の申請書の作成に関する相談をされるお客様は、事前に電話等により予約を取られるようお知らせします。

なお、予約されずに登記の相談をされる場合は、予約されているお客様を優先させていただきますので、ご了承願います。

◎登記相談予約連絡先

旭川地方法務局留萌支局　　☎42－0492

放送大学４月入学生募集

放送大学は、テレビ等の放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。「働きながら学んで大学を卒業したい」、「学びを楽しみたい」等の様々な目的で幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま、平成25年４月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

◆出願期間　平成24年12月１日～平成25年２月28日
（インターネット出願は11月15日から）

◆授 業 料　１科目11,000円（半年間・教材費込）

◎資料請求・問い合わせ先

放送大学北海道学習センター　☎011－736－6318

放送大学ホームページ　http://www.ouj.ac.jp

高齢者総合相談・虐待防止センターをご利用ください

高齢者やその家族の方々が抱える各種の心配ごとや悩みごと（一般生活上の相談から医療・法律等の専門的な相談等）に無料でお答えしています。相談は電話やＦＡＸ、手紙等でも受け付けています。

◆開設時間　月～金曜日　９時～17時

◎問い合わせ先

〒060-0002　札幌市中央区北２条西７丁目
道民活動センターかでる２・７　２階
北海道高齢者総合相談・虐待防止センター
☎011－251－2525　Fax011－251－6156

11月は労働保険適用促進強化期間です

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を１人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。

厚生労働省では、「未手続事業の一掃」を年間を通しての主要課題と位置付けたうえで、11月を「労働保険適用促進強化期間」として、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図っています。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、すみやかに下記までご相談ください。

◎問い合わせ先

厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課
☎011－709－2311
留萌労働基準監督署　☎42－0463
留萌公共職業安定所　☎42－0388

留萌管内教育フェスティバル「出会えー留」のご案内

留萌管内の児童・生徒が日頃の学習活動の成果を発表します。地域の方にもご協力いただき、子どもから大人まで楽しめるプログラムをたくさん用意しています。入場料は無料で、どなたでもご参加いただけますので、皆さんのご来場をお待ちしています。

◆主な内容

＊販売・展示コーナー…管内の生徒たちが開発・生産した商品や農産物・加工品の販売等
＊体験・実演・発表コーナー…工作体験、吹奏楽部の演奏、鮭の解体実演・石狩鍋のふるまい等
＊子ども体験コーナー…ものづくり体験、昔あそび体験、バルーンアートの実演等

◆日時　平成24年11月17日(土)
10時30分～15時

◆場所　羽幌町中央公民館（羽幌町南６条２丁目）

◎問い合わせ先

留萌教育局　　☎42－8507